

平成23年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年12月19日（月曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第26号 名寄市総合計画の後期基本計画を定めることについて（総合計画後期基本計画審査特別委員長報告）
- 日程第3 議案第27号 名寄市総合療育センター条例の一部改正について
- 日程第4 議案第28号 名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 日程第5 議案第29号 名寄市副市長の選任について
- 日程第6 意見書案第1号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加表明撤回を求める意見書
意見書案第2号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書
意見書案第3号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書
意見書案第4号 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書
意見書案第5号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
意見書案第6号 JR三島・貨物会社に係る税制特例の存続等を求める意見書
- 日程第7 報告第3号 例月現金出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第9 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第26号 名寄市総合計画の後期基本計画を定めることについて（総合計画後期基本計画審査特別委員長報告）
- 日程第3 議案第27号 名寄市総合療育センター条例の一部改正について
- 日程第4 議案第28号 名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 日程第5 議案第29号 名寄市副市長の選任について
- 日程第6 意見書案第1号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加表明撤回を求める意見書
意見書案第2号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書
意見書案第3号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書
意見書案第4号 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書
意見書案第5号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
意見書案第6号 JR三島・貨物会社に係る税制特例の存続等を求める意見書
- 日程第7 報告第3号 例月現金出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第9 委員の派遣報告

1. 出席議員（19名）

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	16番	谷内	司	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

	20番	宗片	浩子	議員
--	-----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	佐々木	雅之	君

市民部長	扇谷	茂幸	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	寺崎	秀一	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院事務部長	松島	佳寿夫	君
市立大局学長	鹿野	裕二	君
営業戦略室長	湯浅	俊春	君
上下水道室長	石橋	正裕	君
会計室長	竹澤	隆行	君
監査委員	小	山龍	彦
事務局長			

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に20番、宗片浩子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 奥村英俊議員

4番 大石健二議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第26号 名寄市総合計画の後期基本計画を定めることについてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

総合計画後期基本計画審査特別委員会、熊谷吉正委員長。

○総合計画後期基本計画審査特別委員長（熊谷吉正議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会で総合計画後期基本計画審査特別委員会に付託をされました議案第26号、名寄市総合計画後期基本計画について委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げたいと思います。

第1回委員会は、12月14日に開会し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長に私熊谷が、副委員長に佐々木委員が選出されました。

第2回委員会は、12月15日に開会し、審査日程を12月15日から12月16日までの2日間と決め、審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表による総括質疑を行うなど慎重に審査をいたしました。

審査の経過につきましては、当委員会は全議員

をもって構成をされた特別委員会ですので、詳細の報告を省略させていただきます。審査の結果のみ報告を申し上げますので、御了解をいただきたいと思ひます。

当委員会に付託されました名寄市総合計画後期基本計画について、総括質疑に3名、延べ68名の委員から質疑があり、その質疑を踏まえ、当委員会に付託されました名寄市総合計画後期基本計画についてはお手元に配付をしています特別委員会審査結果のとおり、基本目標Ⅳ-2、林業の振興で1カ所、基本目標Ⅳ-3、商業の振興で1カ所、基本目標Ⅴ-9の青少年の健全育成で2カ所の一部修正を可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。

最後に、名寄市総合計画後期基本計画の最大の目的は市民生活の向上、そして住民福祉の向上にあるわけですが、執行者の皆さんにおいては財政環境の変動要素が大きい向こう5年間ではありますけれども、着実に目的、目標に向かって各事業を形にさせていただくよう切に要望申し上げながら、私の報告としたいと思ひます。委員会の開催中は、委員並びに理事者各位におかれまして終始熱心に審議を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げ、本委員会の報告といたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） ただいま総合計画後期基本計画審査特別委員長より報告のありました議案第26号については、全議員をもって構成されました特別委員会の審査でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第26号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第3 議案第27号 名寄市総合療育センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第27号 名寄市総合療育センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成23年10月1日付で障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、本市においても関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

議案第27号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第4 議案第28号 名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第28号 名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正について、提案の

理由を申し上げます。

名寄市公設地方卸売市場の管理運営は、取り扱い高に応じて卸売業者から支払われる市場使用料と市一般会計からの繰入金を財源としておりますが、当該市場使用料につきましては取り扱い金額の減少や卸売業者の健全経営を考慮し、平成16年度から平成23年度までの8年間について、取り扱い金額の1,000分の7としている使用料の額を1,000分の3.5とする減額措置を実施してまいりました。当該減額措置は、平成24年3月31日をもって終了となりますが、今般卸売業者から震災や天候不順による取り扱い高の減少が大きく経営環境に影響していることから、市場使用料の免除の要請を受け、また市場運営委員会の審議でも減額措置を継続すべきだとの決議があったことを踏まえ、市としては今後においても市場の果たす公共的な役割や地元農家からの野菜類の受け入れ状況、近隣を含む買い受け人、小売商業者への影響、卸売業者のさらなる経営改善努力などを勘案し、平成24年4月から平成26年3月までの2年間について現行の取り扱い金額の1,000分の3.5の使用料をさらに半額である1,000分の1.75に引き下げる特例措置を実施しようとする本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

本件は、会議規則第37条の規定により経済建設常任委員会に付託します。

審査については、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は閉会中継続審査とする

ことに決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第5 議案第29号 名寄市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第29号 名寄市副市長の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市副市長につきましては、名寄及び風連両庁舎に配置をしておりますが、本件は平成23年12月31日付をもって名寄庁舎担当の中尾裕二副市長が退任をすることに伴い、新たに佐々木雅之氏を名寄市副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は同意することに決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第6 意見書案第1号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加表明撤回を求める意見書、意見書案第2号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書、意

見書案第3号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書、意見書案第4号

視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書、意見書案第5号

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書、意見書案第6号 JR三島・貨物会社に係る税制特例の存続等を求める意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第7 報告第3号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第8 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第9 委員の派遣

報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

総務文教常任委員会、駒津喜一委員長。

○総務文教常任委員長（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより平成23年度総務文教常任委員会の行政視察を報告させていただきます。

今回の行政視察は、文化ホールの関係並びに行財政改革と学校教育の先進地を視察研修いたしました。

10月31日、最初に静岡県袋井市のホール、メロープラザを訪問。人口8万7,000人の規模で、座席数は手動式、電動式合わせて507席です。市民の交流の場として、地域文化の振興策、親子交流広場など多目的ホールとして利活用されています。また、太陽光を利用した照明、暖房が設備され、経費節減、環境面も考慮された施設がありました。

次に、静岡県立の複合施設、コンベンションアーツセンター、グランシップを訪問。運営は、指定管理者制度をとり、稼働率が毎年大ホール、中ホール合わせて80%以上でした。運営方法は、自主運営と貸し館事業、維持管理事業を行っております。稼働率がよい理由として、人口の多い都市規模にもよりますが、館長を初めスタッフが民間からの登用による効果とボランティアの活動による効果がある運営内容でした。これは、最初の袋井市メロープラザにも共通している点でありました。

翌日11月1日、横須賀市を訪問。行財政改革について研修をいたしております。平成18年に行財政改革大綱を改定して基本姿勢を設置し、市民を交えた行政改革推進委員会による5カ年の集中改革プランを進めております。成果として、市立病院の指定管理者移行などを初め、集中プランによる各部局の連携による改革計画が効率よく進められていました。次に、事業仕分け、市民評価では、市が行う事業について公開の場で外部の視

点から事業の必要性と評価を行います。仕分けの構成は、市職員、外部のコンサルタント並びに一般市民から延べ120人による市民評価員で各部に分かれ、事業シートにより質疑、論議がされます。その内容は、ライブ中継、録画により一般公開されています。この仕分けにより、単なる経費節減だけではなく、新たな視点で事業の評価と問題提起がされ、事業の充実が図られる内容でした。

次に、横浜市に訪問し、いじめ解決一斉キャンペーンについて研修いたしました。いじめの要因を早急に発見し、対処するために、教職員にスタッフ見守りシートでいじめを把握し、次の対策として解決支援シートの報告により解決策の検討を行うものです。教育委員会と教職員の一貫した連携作業により早期にいじめが発見される効果があり、近年のいじめ解消率は91.2%となっていました。潜在化されたいじめを早期に発見するこの手法は、名寄市でも応用できる事例だと感じました。

最後に、11月2日、小中一貫校を実施している品川区日野学園に訪問。少子化問題解消に義務教育6・3制を廃止、品川区教育改革プラン21に基づき、義務教育9年を4・3・2年制とし、一貫性を持たせながら1年から4年生までは基礎、基本の定着、5年から7年生まではさらに基礎、基本の徹底を、8年、9年生では教科選択により生徒の個性、能力を十分に伸ばす内容となっています。また、社会的マナーを身につけるために市民科科目を創設し、全体で新学習指導要領を上回る授業時間数となっています。名寄市でも少子化による学校統廃合が進んでいますが、どのような形でも学ぶ子供たちにどう効果があるかを考慮しなければいけません。そういう意味でも新しい教育の事例を参考に、独自で考えていく必要があると強く感じました。

以上、2カ所のホールと行政改革、教育関係合わせて5カ所を視察研修してまいりました。いずれも内容的に大変参考になりました。

なお、先般議長に各委員の所見を含めた報告書を提出していますので、詳細につきましては提出報告書を参考にしていただきますようお願い申し上げます、当委員会の報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 次に、市民福祉常任委員会、日根野正敏副委員長。

○市民福祉常任副委員長（日根野正敏議員） 議長より御指名がありましたので、市民福祉常任委員会の視察報告を申し上げます。

当委員会は、去る11月14日から11月16日まで3日間の日程で道内4カ所、砂川市立病院、江別市立病院、千歳市、北広島市を視察いたしました。

14日、最初の視察先、砂川市立病院では、健全経営と精神病棟の改築について担当職員から説明を受けました。外来の6割、入院の7割が市外の患者さんで、中空知医療圏のセンター病院として運営されています。現在も改築途中ですが、平成22年10月に新本館開院、平成23年10月に南館、こころの医療センターの供用開始、平成24年9月に立体駐車場の完成で新病院の改築事業終了を目指しています。病院改築総事業費131億円となり、そのうち医療機器整備費はCT、MRI、血管造影機器等で58億円、財源の内訳は暮らし・にぎわい再生事業補助金、過疎対策補助金、病院事業起債を活用していました。南館の増改築では、こころの医療センターとして精神医療の充実と健診センターの設置、院内保育所の設置などが図られています。うつ病や認知症の増加で、だれもが心のケアを受けやすい環境を目指し、こころの医療センターという名称に変更され、3階はうつ病などストレスケア病棟の22床、認知症など高齢者専用の高齢者病棟22床を新設し、開放的なスペースになっていました。さらに、生き生きとした生活を送ってもらうために、陶芸、工芸、調理、喫茶、軽スポーツ施設を設け、心のリハビリテーションを行っていました。

2日目の15日は、午前中江別市立病院で内科

医師不在解消対策と24時間保育について担当職員からこれまでの経緯を含めた説明を受けました。平成18年に内科医の一斉引き揚げにより不良債務が発生し、医局とのつながりが希薄になり、医局に頼らない独自のルートの医師確保に努め、自治医大出身の副院長が中心となりました総合内科専門医や医師のつながりの中から医師確保につながり、ことし7月では後期研修医5名を含む内科医師は正職員10名、非常勤3名となり、循環器3名、消化器2名で、内科系は18名となりました。人材派遣会社からの医師確保では、成功報酬が高く、公務員という身分から問題医師でも解雇することができないために利用はしないとのことでありました。札幌には、専門的な2次、3次医療を行う病院があるため、江別市立では地元高齢者を対象と考えるため、総合内科は向いているとの説明を受けました。今後医療型の医療サービスについても検討をしていくとのことでありました。

次に、24時間院内保育については、病院から200メートル離れた場所にあり、旧教員住宅を改築したもので、向かいには市立保育所があり、一時は保育所の休止も検討されたが、病院のあり方検討委員会でのアンケート調査から24時間保育を望む声が多かったことから継続し、現在プロポーザル方式で運営を民間企業に担ってもらっているところです。24時間保育を取り入れたことによる医師確保の実績はありませんが、看護師確保の年度途中採用には必要との説明がありました。

午後からは、千歳市に向かい、地域福祉計画策定の説明を受けました。平成17年度に第1期千歳市地域福祉計画を策定し、1期5年が経過し、昨年2期目の新たな地域福祉計画、あつたかみのあるまち「ちとせ」を策定し、策定に当たりちとせ地域福祉市民会議を設置し、地域での支え合い、助け合いができる地域にするためにはどうすればよいか、地域福祉に関する活動の指針となるべきものについて提言をいただき、コミュニティー活動の増進、安心して利用できる福祉サービス、活

動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材確保、地域特性を生かした活発なまちづくりとともに、また災害時要援護者支援体制を加え、地域福祉計画が策定されました。

最終日の16日は、北広島市に向かい、地域福祉計画と子どもの権利条例について風連出身の中川議長にもごあいさつをいただき、研修させていただきました。北広島市の地域福祉計画は、高齢者や障害者など個別計画と時期を合わせて3年計画で策定がされ、現在2期目が今年度で終了するため、次期計画に向けて市民アンケートを実施し、町内会の現状を把握し、新たな支え合い、自助、公助、共助を基本として策定中でありました。現在進行中の2期目の特徴は、災害時の要援護者に必要な支援体制と災害時声かけ支援の登録制度を加えた改革であります。

次に、子ども権利条例については、平成24年3月提案予定の中、策定に向けた途中経過を研修させていただきました。策定に向け市長公約がスタートになり、平成18年度に市民主体の検討委員会が設置され、委員、職員が子どもの権利条例とは何かを勉強しながら作業を進め、アンケート、子ども会議を開催し、平成21年条例素案の答申がされ、自治体の権限、法的根拠などは札幌市を参考に確認しながら、救済機関の位置づけや子供、保護者の過大な要求につながることも含め整理を進めているところであります。目的としては、大人が子供の権利を真剣に考え、尊重しているかどうかということと、現状の法律だけでよいということではなく、さまざまな実態の中、子供の権利について市民が共通の認識を持つことが目的で策定されているところであります。

以上4カ所の視察を終え、今後の病院の運営や地域福祉の課題、子供の権利について名寄市にとっても今後重要な案件でもあります。視察を無駄にしないように心がけ、今後の議会活動に生かしていきたいと考えております。

なお、詳細については、議長に報告書を提出し

てありますので、御一読いただきたいと思います。

以上で市民福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 次に、経済建設常任委員会、竹中憲之委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） 議長より指名をいただきましたので、経済建設常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

視察期間は、11月7日より10日までの4日間で、当委員会の視察は道外の先進地を視察させていただき決定を受けて、茨城県鹿嶋市、千葉県印西市、埼玉県越谷市、群馬県館林市、群馬県太田市の5市を訪問させていただきました。

初日の7日午後3時より鹿嶋市を視察し、農産物直売グループ、鹿島っ娘の活動について調査をいたしました。鹿島っ娘は、平成12年に女性の地位向上、地域農業の活性化等を目的に設立され、同時に直売所の開設を目指すグループで、当日は会員6名の同席をいただき、意見交換を行いました。平成14年に県及び市の補助を受けての新店舗建設、直売所の営業は毎週土曜日約4時間とのことでしたが、5年平均で630万円の売り上げとのこと、現在は会員9名で運営しているとのこと、名寄市においても夏期間の仮店舗の施設などの助成も必要と考えたところでございます。

2日目の午前9時30分から印西市においてふれあいロードの取り組みと公園美化活動支援事業について視察をさせていただきました。冒頭山崎市長は、当市に来たら何かが違うと感じていただけるようなまちづくりを進めている。ふれあいロード美化活動は施策の一つであり、施策を推進するため再任用職員などによる美化班で美化パトロールの実施や頼まれなくてもやる課を設置して対応しているとのあいさつで、美化活動に積極的に取り組んでいることを強調しておりました。ふれあいロードの美化活動は、市が管理する道路などをボランティアで美化活動を行う団体を募集し、

市民と行政が協力して道路環境づくりを推進することを目的に実施要綱を定めて取り組んでいるとのことでした。

公園美化活動支援事業については、事業実施要綱を定め、市民にとって身近である公園の美化、保全等のため自治会等が自発的、自主的に行う公園の美化活動の支援の確立を図り、市民と行政が一体となったまちづくり活動を推進することを目的とし、公園の清掃、除草、草花の植栽を行っております。現地視察では、ふれあいロードの美化活動をしている千葉ニュータウン印西一まち会の会長さんより活動内容等について説明を受けました。昨年の活動は、35回で延べ449人が参加とのことでありました。公園美化活動支援事業では、みどりを守る会の活動視察、公園では10人の方が花壇に植栽をしておりました。以前は、ホームレスの人がおり、ごみの散乱等で苦情も多かったとのことでしたが、活動が始まった平成20年以降はそのようなことがなくなったとのことでありました。行政の支援施策により市民の力を結集してのまちづくり、協働のまちづくりが着実に推進していることを実感したところでございます。名寄市において行政として町内会、市民等への支援できる施策の整備できいなまちづくりができると実感をしたところでございます。

同日午後2時より越谷市においてこしがやブランドの取り組みについて視察をいたしました。平成23年度から産業振興を目的にすぐれた商品を市内のブランドとして認定し、市がPR活動などを支援し、越谷の知名度向上と市内産業の活性化を図ることを目指しており、現在9品目を認定、認定の基準を設けてブランド認定をしており、認定品開発費補助などを進めているとのことでした。

都市型農業経営者支援事業は、農地を市の発展や市民生活と密着にかかわっている財産ととらえ、平成22年度から5カ年間の施策で第2次基本計画を策定、基本方針として都市近郊の地理的優位

性を生かした都市農業の発展を支援し、農業を担う人材の育成事業を進めるというものであります。名寄市としては、地理的、優位的などの違いはありますけれども、農業施策では人材の育成、生産基盤の整備、市民が農業を支える仕組みなどについてのノウハウは参考になるところだと感じたところでございます。

3日目午前9時30分より館林市において中心市街地・商店活性化事業における空き店舗活用助成制度について視察をいたしました。商店数は、平成14年をピークに減少、郊外大型店が進出、中心市街地の大型店は閉鎖をするという状況の中で、中心市街地6商店街がありますが、商店数は24%が減少したとのことでした。商業関係助成制度には、まちづくり総合支援事業、共同施設設置事業など8項目があり、商店街活性化事業は商店街活性化事業補助など5項目の事業があると説明を受けた後、かごめ通り商店街の六斎市を視察をいたしました。ここは、20店舗加盟で県モデル商店街活性化事業の支援を受け、商店街のにぎわい創出、活性化を目的に商店街の空き店舗を活用しての青物等の販売事業を行うとともに、配達・御用聞き事業を進めており、各商店街での購入物を無料配達で売り上げ、顧客は2割程度増加とのことでした。また、まちなか生鮮三品出店事業として、館林市は駅前通りに生鮮食料店、まちなか市場ぼんちゃんを設置し、運営を中心部の30店と農家が協力している実行委員会に委託し、中心市街における高齢者の支援と国の基金を活用した新たな雇用創出を進めているとのことでした。県や市の事業を活用しながら、にぎわい活性化、コミュニティーの再生、高齢者、障害者への地域貢献、環境改善などの地道な取り組みの継続が元気になる要素をつくり出しており、試行錯誤してきたが、指導者の並々ならない努力がつくったものであり、指導者としてのリーダーシップ、役割は大きいと感じたところでございます。

同日午後1時30分から太田市を視察いたしました。太陽光発電システムについてであります。太田市は、年間日照時間が全国で5位ということで、地形的な特徴もあり、自然を生かした太陽光発電システムの導入、普及を図ってきたところで、市役所庁舎を初め、19カ所の公共施設システムを導入、同時に二酸化炭素の削減も進めているとのことでした。平成13年から22年まで太陽光発電システム奨励金を3億8,000万円を金券で奨励、市の単独事業と技術開発機構の実証実験で事業を進めてきたとのことでした。本年再生可能エネルギー特別措置法が成立したことにより、メガソーラー事業も計画中とのことでした。現地視察では、パルタウン城西の杜では技術開発機構の実証実験で導入したシステムのパネルが屋根一面に設置をされており、太陽光発電、太陽熱発電などを施した省エネ住宅の普及に貢献をしていたところでございます。名寄市において環境は異なりますが、研究を進めることも必要だと思ったところでございます。

以上、行政視察報告といたしますが、時間の関係ではしよっての報告になりましたので、詳しい内容については議長への報告書を御一読願いたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ここで、中尾副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議長のお許しをいただきました。退任に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

昭和48年4月、市職員として採用されて以来、一般職として35年2カ月、2人の市長に仕えて副市長として3年7カ月、通算38年9カ月お世

話になりました。この間とりたてて業績を上げたわけでもなく、ただただ丈夫なだけが取り柄で務めさせていただきました。任期中途での退任となりますが、島前市長から加藤市長への引き継ぎ役として私の役割をほぼ終え、肩の荷がおりた思いがいたしております。何とかここまでこられたのも市民の皆さん、議会の皆さん、市長を初め市職員の皆さんの御指導、御支援のたまものと心からお礼を申し上げます。

いよいよ明年4月から総合計画の後期計画がスタートいたします。名寄市が一層明るく元気なまちとして発展していくことを願い、皆さんの御健勝での御活躍を祈念申し上げ、退任に当たってのあいさつとさせていただきます。長い間まことにありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 次に、佐々木総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 加藤市長から推挙いただき、先ほど議員の皆様から選任の同意をいただきました。まことにありがとうございます。新しい任務の大きさと責任の重さに改めて身が引き締まる思いであります。

私は、昭和45年、名寄高校を卒業しまして、市役所に就職をしまして42年がたちました。この間昭和58年には1年間道庁への派遣研修もありまして、それ以降財政、税務、総務部長時代も含めまして27年間そのような仕事に携わってきました。私は、経験が長いだけが取り柄でありまして、これまでの職場では上司、部下の立場に余りとらわれずに常に総力戦で仕事に取り組んでまいりました。名寄市を含め、今多くの自治体が厳しい財政状況に苦しんでいること、財政破綻を起こしまして、学校やせつかくつくった公共施設がなくなってしまった厳しい現実もこの間見てまいりました。このような中でも歴代の名寄市長、風連町長は健康の森、市立病院の増改築、道立サン

ピラーパークの誘致、4大化、天文台、道の駅、風連本町地区駅前再開発事業など新名寄市として誇れる数多くの施設もつくってまいりました。私は、これらの貴重な財産を守り育て、市民のために加藤市長の公約でもあります10年先、20年先をしっかりと見据えたまちづくりのために、住民サービスの維持、向上と健全な行財政運営を両立すべく、大変微力ではありますが、職員とともに全力で仕事に取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様には、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成23年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 1時43分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 大 石 健 二